

就学奨励費を請求するためのレシート等の提出にあたって

就学奨励費の「新入学学用品購入費」「学用品・通学用品購入費」の請求にはレシートもしくは領収書の提出をお願いしておりますが、下記の必要事項が記載されたものが必要となります。レシートや領収書などの一部を切り取ったものは支給対象外となりますので切り取らずにご提出いただきますようご協力よろしくをお願いします。

◆記載が必要な事項

- ・購入日もしくは納品日（注文の日ではありません。）
「新入学学用品購入費」は 4 月末日まで
「学用品・通学用品購入費」は 2 月末日まで
通販の場合は代金引落日などの支払の日も必要です。
- ・購入店舗
- ・購入品名（具体的な記載がない場合は余白に記入してください）
- ・購入品 にレジ袋が含まれていないか
レジ袋や包装代は支給されません
- ・値引きの有無（割引やクーポンやポイント利用がないか、その分は請求額から差引かれます。）
- ・支払総額に送料、梱包費用、代引手数料が含まれていないか（その分は請求額から差引かれます。）
- ・支払に商品券（電子商品券も含む）やギフトカードを利用していないか（その分は請求対象外となります。）
WAON、nanaco、PayPay などのチャージするタイプの電子マネーでの支払い分は請求可能です
- ・消費税額（内税か外税かもしくは非課税）
- ・領収書の印鑑や収入印紙の有無（レシートの付いた形式の場合は不要の場合もあります）
領収書に必要な事項が記載されていない場合は別に納品書等も添付してください
5 万円以上の購入金額の場合には消印された収入印紙が貼られているか

※ 歩行等を補助する装具には補助金や福祉健康保険が適用される場合がありますので、適用の有無や領収書が適用後の金額なのかがわかる見積書などを一緒に提出してください。

※ カード番号等の個人情報を塗りつぶしてご提出いただいて構いません。

※ ネット通販で購入された場合には購入履歴画面などから領収書を印刷して提出してください。また必要事項が表示されたページを印刷したものか発送された商品に同封された内訳書もご提出してください。

◆ネットオークションやフリマサイトを利用しての購入

ネットオークションサイト、フリマアプリやフリマサイトでは販売事業者や出品者などからの領収書が発行されない場合があります。また購入代金にはオークション手数料やサイト利用手数料が含まれますので以下の書類を提出してください。

- ・カードで支払った場合
手数料の額がわかる明細書、カード利用明細と引き落とし口座通帳の該当箇所のコピー
- ・コンビニや金融機関からの振込で支払った場合
手数料の額がわかる明細書、コンビニや金融機関の発行する振込領収書

◆体操服など学校を通して購入した物品（学級費で購入した物品も含む）

納入業者からの領収書を学校でお預かりして請求の手続きをします。（領収書の写しをお渡しします。）